

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第46期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野 隆徳
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理室長 富山 裕人
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理室長 富山 裕人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,616,869	5,754,115	5,732,050	6,406,960	6,412,347
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	348,149	202,850	820,119	891,379	780,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	633,537	1,477,157	428,355	463,687	534,234
包括利益 (千円)	652,916	1,478,649	424,557	541,679	516,552
純資産 (千円)	10,554,538	9,055,214	9,408,874	9,805,830	10,177,659
総資産 (千円)	21,195,666	19,465,740	19,247,131	18,840,778	19,010,098
1株当たり純資産 (円)	1,021.00	875.96	910.18	948.58	984.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	61.29	142.89	41.44	44.86	51.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	46.5	48.9	52.0	53.5
自己資本利益率 (%)	5.8	15.1	4.6	4.8	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	13.0	15.7	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	624,383	950,570	1,283,993	1,000,385	791,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,559	194,366	313,878	461,641	527,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	941,514	541,031	964,340	870,442	228,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	476,314	691,486	697,260	365,561	400,869
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	220 (213)	218 (209)	208 (229)	202 (267)	206 (261)

(注) 1. 第44期・第45期・第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第42期・第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期・第43期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,949,364	3,978,765	2,847,670	3,118,010	3,033,002
経常利益又は経常損失 (千円)	63,720	319,763	573,914	683,492	565,775
当期純利益又は当期純損失 (千円)	127,617	1,995,587	383,359	378,410	519,000
資本金 (千円)	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101
発行済株式総数 (千株)	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346
純資産 (千円)	11,698,884	9,681,129	9,989,793	10,301,472	10,658,067
総資産 (千円)	18,729,659	17,895,040	17,796,438	17,685,106	17,797,187
1株当たり純資産 (円)	1,131.70	936.51	966.37	996.52	1,031.02
1株当たり配当額 (円)	-	4.00	12.00	14.00	16.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(2.00)	(3.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.35	193.05	37.08	36.61	50.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	54.1	56.1	58.2	59.9
自己資本利益率 (%)	1.1	18.7	3.9	3.7	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	14.6	19.2	12.2
配当性向 (%)	-	-	32.4	38.2	31.9
従業員数 (人)	75	77	73	68	69
(外、平均臨時雇用者数)	(69)	(68)	(66)	(81)	(80)
株主総利回り (%)	82.3	77.7	104.9	138.3	124.0
(比較指標：TOPIX (配当込み) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	536	440	605	753	871
最低株価 (円)	304	400	395	500	520

- (注) 1. 第44期・第45期・第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第42期・第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第42期・第43期の株価収益率及び第43期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第42期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の前身の会社として、1964年9月25日三井三池開発株式会社が三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）100%の出資により遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営（レジャー部門）及び不動産業を目的として設立されましたが、1976年10月1日三井鉱山土地建物株式会社と合併し、解散いたしました。

その後、三井鉱山土地建物株式会社九州支社のレジャー部門の営業成績が向上いたしましたので、1980年1月10日同社より分離独立し、株式会社グリーンランドが設立されたものであります。

年月	概況
1980年1月	遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営を主な目的として、三井鉱山土地建物株式会社の全額出資により資本金7,000万円にて熊本県荒尾市本井手1558番地に株式会社グリーンランドを設立
1980年2月	三井グリーンランド遊園地、三井グリーンランドゴルフ場、三井グリーンランドホテル、有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場及び久留米カントリークラブ広川ゴルフ場を三井鉱山土地建物株式会社より営業譲受
1980年2月	グリーンランド観光株式会社、三井開発株式会社の全株式を三井鉱山土地建物株式会社より譲受
1983年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1986年6月	北海道岩見沢市で北海道三井グリーンランド遊園地の営業開始
1987年12月	グリーンランドサービス株式会社を設立、キャディ派遣業を開始
1988年3月	北海道三井グリーンランド遊園地を北海道グリーンランド株式会社へ営業譲渡
1988年3月	北海道グリーンランド株式会社の全株式を三井鉱山株式会社へ譲渡
1988年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更
1989年3月	本店を熊本県荒尾市下井手1616番地に移転
1990年6月	商号を三井グリーンランド株式会社に変更
1991年11月	福岡証券取引所に上場
1992年10月	社有地の有効活用を目的に不動産事業部を新設
1992年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1995年8月	北海道グリーンランド株式会社を子会社化
1995年10月	北海道グリーンランド株式会社が三井開発株式会社を吸収合併し、グリーンランド開発株式会社（現・連結子会社）へ社名変更
1998年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
1998年7月	グリーンランド開発株式会社が空知リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を設立、同社が北海道岩見沢市において三井グリーンランドホテルサンブラザを経営
1999年9月	グリーンランド商事株式会社を設立、物品販売業を開始
2000年1月	グリーンランドリゾート事業展開の為、有明リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を、実質支配による子会社化
2001年5月	経営効率化のため、グリーンランドサービス株式会社がグリーンランド商事株式会社を吸収合併
2002年3月	グリーンランド開発株式会社が、九州わんわん王国の経営を開始
2002年4月	北海道事業の再編のため、グリーンランド開発株式会社が経営していた、北海道三井グリーンランド遊園地・スキー場を空知リゾートシティ株式会社が経営することとなる
2003年7月	ホテル事業集約のため、ホテル部門を分社化し、有明リゾートシティ株式会社が承継

年月	概況
2004年 3月	グリーンランド観光株式会社の清算終了
2005年 6月	九州わんわん王国の営業を終了
2005年11月	有明リゾートシティ株式会社を100%出資会社とする
2006年 5月	会社分割後のG L S 株式会社を吸収合併
2006年 7月	商号をグリーンランドリゾート株式会社に変更
2007年 7月	九州の遊園地の商標を「グリーンランド」に変更し、全てのグループ事業の施設名称から「三井」の表記を外す
2007年11月	空知リゾートシティ株式会社を直接子会社化
2009年12月	グリーンランド開発株式会社が三九商事株式会社を吸収合併
2010年 7月	空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、同市の温泉施設「北村温泉ホテル」の運営管理業務を受託（同施設は2021年3月1日リニューアルオープン）
2013年 4月	有明リゾートシティ株式会社の収益向上のため、連結子会社である有明リゾートシティ株式会社が同じく連結子会社であるグリーンランドサービス株式会社を吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されており、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な内容とし、不動産事業については、不動産の売買・賃貸を行い、土木・建設資材事業として土木工事受注のほか、建設資材の製造・販売・運搬等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社グループ各社の当該事業に係る位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (遊園地事業)

グリーンランド	当社が当遊園地を経営しており、有明リゾートシティ株式会社が園内飲食店の内2店舗、園内売店の内4店舗を、当社より受託して運営しております。また、グリーンランド開発株式会社が園内飲食店の内5店舗、園内売店の内2店舗、園内施設のうち4施設の運営及び園内清掃をはじめとする園内管理業務を当社より受託しております。
北海道グリーンランド遊園地	空知リゾートシティ株式会社が当遊園地を経営しております。
北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)	空知リゾートシティ株式会社が当スキー場を経営しております。
いわみざわ公園(北海道)	空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、いわみざわ公園各施設の運営管理業務を行っております。

#### (ゴルフ事業)

グリーンランドリゾートゴルフコース	当社が当ゴルフ場を経営しております。
有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場	当社が当ゴルフ場を経営しております。
久留米カントリークラブ広川ゴルフ場	当社が当ゴルフ場を経営しております。

#### (ホテル事業)

グリーンランドリゾートオフィシャルホテルブランカ	有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。
グリーンランドリゾートオフィシャルホテルヴェルデ	有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。
北海道グリーンランドホテルサンブラザ及び北村温泉ホテル	空知リゾートシティ株式会社がホテルサンブラザを経営しております。また同社は、岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、北村温泉ホテルの運営管理業務を行っております。
生損保保険代理店等営業業務他	有明リゾートシティ株式会社が生損保保険代理店業務等の営業業務を行っております。

#### (不動産事業)

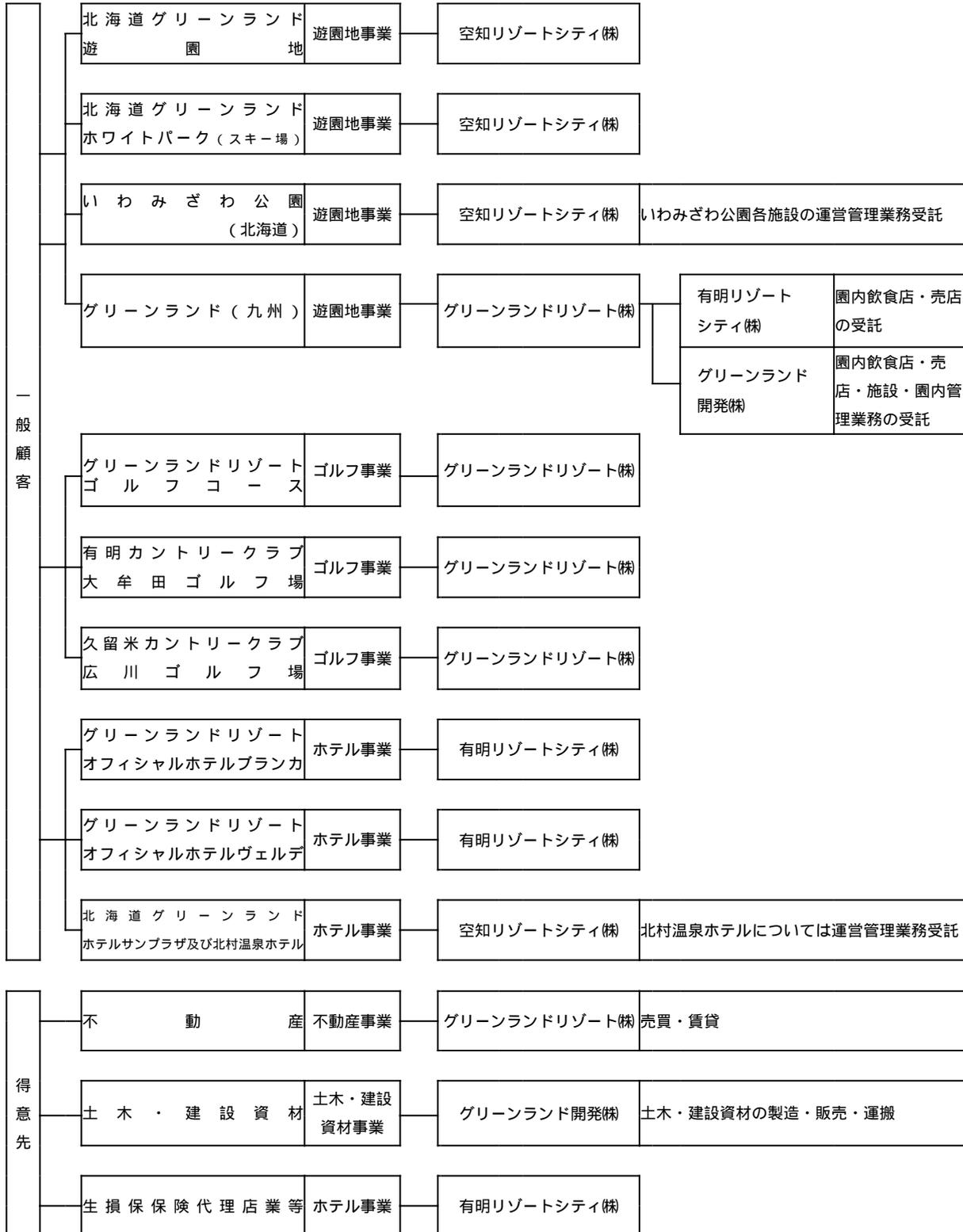
不動産	当社が不動産の売買・賃貸を行っております。
-----	-----------------------

#### (土木・建設資材事業)

建設資材の製造・販売・運搬事業	グリーンランド開発株式会社が土木工事受注のほか、建設資材を製造・販売・運搬しております。
-----------------	--

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2024年12月31日現在



#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
グリーンランド開発株 (注)2	福岡県大牟田市	100,000	遊園地事業 土木・建設資材 事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり
空知リゾートシティ株 (注)2・3	北海道岩見沢市	100,000	遊園地事業 ホテル事業	100	役員の兼任あり
有明リゾートシティ株 (注)2・3	熊本県荒尾市	100,000	ホテル事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社3社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	グリーンランド開発株	空知リゾートシティ株	有明リゾートシティ株
(1)売上高	1,008,251千円	1,267,449千円	1,394,565千円
(2)経常利益	86,924千円	59,919千円	111,193千円
(3)当期純利益	55,477千円	33,005千円	95,307千円
(4)純資産額	1,126,937千円	180,500千円	1,249,111千円
(5)総資産額	1,292,485千円	435,435千円	1,256,105千円

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で以下のとおりとなっております。

空知リゾートシティ株	180,500千円
有明リゾートシティ株	1,249,111千円

##### (2)その他の関係会社

その他の関係会社である西部ガスホールディングス株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。なお、西部ガスホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	71	(92)
ゴルフ事業	29	(54)
ホテル事業	68	(95)
不動産事業	1	(1)
土木・建設資材事業	17	(14)
全社共通	20	(5)
合計	206	(261)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 (80)	36.7	9.9	5,569,119

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	26	(21)
ゴルフ事業	29	(54)
ホテル事業	0	(0)
不動産事業	1	(1)
土木・建設資材事業	0	(0)
全社共通	13	(4)
合計	69	(80)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 (提出会社)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
9.1	-	69.6	56.6	67.1

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。上記表における「 」については、対象者がいないことを示しております。

(連結子会社)

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
有明リゾートシティ株式会社	7.7	-	-	-	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。
3. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

創業以来現在まで、たゆまぬ創造・革新によってお客様に常に満足を提供することを心がけてまいりました。これからも企業理念のキャッチコピーである「ココロを『みどり』でいっぱい。」を合言葉に、各事業におきまして、お客様に夢や感動を提供することを最重要課題と位置付け、スタッフ一人一人が、いかなる状況の変化にも対応し、その状況を突破するための柔軟な発想と実行力を持つことに重点を置き、新しい付加価値を次々と創出していくことで、当社グループ事業の「強み」に磨きをかけ、日々変化する顧客ニーズや消費動向に対応するとともに、当社グループ事業の競争力を高めることで業績向上に努めてまいります。

また、企業として利益の確保に向けた経営を進めていくことはもちろんのこと、社会的責任を自覚の上、法令の遵守や倫理に則った企業活動を実践し、地域発展への貢献にも努め、すべてのステークホルダーから「信頼」される企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは売上高経常利益率の向上を目標としております。

この目標達成のため、目まぐるしく変化する消費動向に対応し、常に変化し続ける営業体制作りを心がけ、様々な商品やサービスの提供に努めて集客を図り売上増加を目指すとともに、現状分析及び関連設備の全面的な見直しを行い、無駄な経費の削減に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

集客事業を柱とする当社グループでは、多彩なイベントの開催・季節に応じたキャンペーンの造成・女性層や3世代ファミリーに的を絞った戦略・さらには海外からのお客様に向けた制度を最大限に活かした営業展開や商品の販売強化に引き続き取り組み、さらなる集客を図ります。

また、外部環境に柔軟に対応可能な組織変更やグループ再編による各事業の効率化の実現を目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上の課題

今後につきましては、雇用や所得環境改善による景気の持ち直しを見込む一方、不安定な国際情勢や各種原材料価格の上昇に伴う消費意欲の減退懸念など、レジャー事業を取り巻く環境は、まだまだ予断を許さない状況であります。

このような状況の下、「中期経営計画2026」の骨子であります、各事業の収益力強化、経営の効率化、人的資本経営の推進ならびにサステナビリティ経営に基づき、様々な局面に対して迅速かつ適切に対応して、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

#### (遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、春のイベントとして、3月より、女兒に大人気のアニメ「プリキュア」を題材としたフロアイベント「キミとアイドルプリキュア キラッキランラン フェスタ」を開催いたします。

また、併せて、人気 Tuber (ブイチューバー) のトークライブや多彩なキャラクターショーの開催により幅広い世代の集客を図ります。

そのほか、広大な園内を使用したグリーンランド名物の花火大会やお客様のニーズを捉えた話題性の高いイベントを鋭意開催してまいります。

施設面におきましては、春季に、新規アトラクションとして回転ブランコ「ウェーブスインガー GURUGURU」ならびに体験型アトラクション「黄金ハンター ~7つの挑戦~」をオープンさせるとともに、園内飲食店舗や物販店舗の大規模リニューアルを実施いたします。また、夏季の暑さ対策の一環として、園内各所で涼感演出を手掛けるとともに、プール営業においては、新たな遊びゾーンを展開いたします。

そのほか、従来のPR展開に加えて、SNSを活用したお客様との双方向のコミュニケーションにより、新たなイベント創出やリピーター拡大に注力してまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、多様なキャラクターショーを開催するとともに、夏季には子供向けの新規アトラクションを導入して、更なる集客拡大を図ってまいります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、ゲレンデ整備の強化に注力し集客を図ります。

『いわみざわ公園』におきましては、「バラ園」で夏と秋の「ローズフェスタ」を拡充して開催し、併せて、「色彩館」や「キャンプ場」についてもSNS等を通じたPRを強化することで集客を図ります。

#### （ゴルフ事業）

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、季節毎の多彩なオープンコンペの開催に加え、各種競技大会開催ならびにその練習ラウンドにより集客を図ります。

また外部予約サイトの活用をはじめ、効率的な予約管理や自動精算システムの利用促進など、経営効率の向上にも努めてまいります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、コース整備や景観向上に重点的に取り組むこととして、各種ゴルフコンペの獲得に加え、インバウンド客の受け入れならびにSNSなどによる情報発信の強化により集客拡大を図ります。

#### （ホテル事業）

『ホテルブランカ』におきましては、週末や長期休暇期間は、遊園地やプール、ゴルフ場に隣接する強みを活かしたお得な宿泊プランの販売促進に努めるほか、平日においては、ビジネス客やインバウンド客の取り込みに注力し、集客拡大を図ります。

『ホテルヴェルデ』におきましても、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを打ち出すとともに、開業30周年を記念して、「こだわりの朝食」をテーマとした限定プランを造成し、特に平日や閑散期における観光客からビジネス利用客まで幅広い層の利用獲得を図ってまいります。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、季節毎に趣向を凝らした正統な日本料理が味わえることを最大の強みとして、地元客を中心として利用促進を図ります。また、洋食レストラン「フォンターナ」におきましては、多彩なランチバイキングの団体利用獲得に加え、スイーツバイキングなどの話題性の高いイベント開催で収益拡大を図ります。

そのほか、スイートルームの改装を行うほか、ホテルならではの多彩な演出を加えた宴会プランなど、収益性の高いご利用プランの販売に注力いたします。

『ホテルサンプラザ』におきましては、駅に近い好立地を活かして、ビジネス客や各種団体客の利用促進を集客の柱として取り組み、加えて、韓国からのゴルフツアーをはじめとするインバウンド客の獲得に努めてまいります。

料飲部門においては、朝食のメニュー拡充のほか、ランチタイムの新プラン造成により利用拡大を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、「源泉掛け流し43 の名湯」ならびに強塩泉で保温効果が高い「温まりの湯」を強みとして、滞在期間中の料金全てを含んだ「オールインクルーシブプラン」の造成により、観光やアクティビティを目的とした短期滞在利用を促進してまいります。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、引き続き、既存テナントにおける賃貸料の改定を着実に取り進めるとともに、遊園地周辺の社有地への新規テナント誘致に注力し、収益基盤の安定化を図ります。

また、行政に対する社有地の用途変更の要請も含め、積極的に遊休社有地の活用に取り組んでまいります。

#### （土木・建設資材事業）

土木・建設資材事業におきましては、主力事業であるバイオマス火力発電所への燃料投入業務の安定的な受託に加え、グループ事業を通じた幅広いネットワークを活かし、土木工事受注ならびにボゾテック等の建設資材の販売促進を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」というキャッチコピーのもと、お客様に夢や感動を与えることを目標に掲げるとともに、日々、スタッフ全員が、お客様の笑顔から充実感を得ながら各事業に邁進しております。

これからも、常に新しいことに取り組むチャレンジ精神を持ち続け、これまで培った「ブランド力」に磨きをかけていくことで、明るい未来に続く経営基盤の強化に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、事業を通じて、あらゆる世代の方々に、「夢や感動を与える企業」でありたいと願い続けております。また、企業としての利益の確保はもちろんのこと、社会的責任を自覚の上、法令の遵守や倫理に則った企業活動を実践し、地域発展への貢献にも努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

以上の企業理念の下、私たちは、「ココロを『みどり』でいっぱい。」をキャッチコピーに掲げ、より良い施設づくりやより良いサービスの提供を行うことで、新たな付加価値を創出し、当社グループの持続的成長に努めてまいります。そのためには、多様な人材の確保や育成といった人的資本への投資の重要性を認識するとともに、事業活動を通じて環境問題をはじめとする各種の社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきたいと考えております。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する課題全般について、主に業務執行取締役で構成する経営会議において、その解決策や戦略の実現性や効果などを多面的に審議し、経営上、特に重要な事項については取締役会の審議を経たうえで決定することとしております。

### (2) 戦略

当社は、サステナビリティの推進に向けた経営課題として、「各事業の収益力強化」、「経営効率化の推進」、「人的資本経営の推進」、「SDGsを意識したサステナビリティ経営の強化」を掲げ、その解決に向けて取り組んでおります。

とりわけ、当社グループの主力事業であるレジャー事業においては、目まぐるしく変化する顧客ニーズに対応し、また、常に顧客の期待を上回るサービスを創出していくことが求められるため、自ら考え、常にチャレンジ精神をもって自発的に行動できる人材の獲得や育成を中心とした「人的資本経営の推進」が重要であると考えております。

その実現に向け、以下の取組を行っております。

#### (人材育成の方針)

当社グループは、事業を通じて、あらゆる世代の方々に、「夢や感動を与える企業」でありたいと願い続けております。

その実現において、原動力となる多様な人材は最も大切な経営資源であり、個々の能力や個性を伸ばし、また存分に発揮してもらうことで当社グループの発展に寄与するとともに、従業員一人ひとりの働きがいや自らの仕事への誇りを高めていくことが重要であると考えております。

そのためには、各種研修の実施や適切なジョブローテーションを実施するなど、従業員が幅広い知識と経験を積み上げて成長できる機会を十分に提供するとともに、更なる働きがいの向上に向け、新たなチャレンジを支援する制度の充実化や風通しの良い企業風土の醸成を図ってまいります。

#### (社内環境整備の方針)

従業員一人一人の能力や個性を最大限に発揮するため、あらゆる角度から「働きやすさ」と「働き甲斐」の向上に向けた施策に取り組んでおります。

##### 従業員一人ひとりを尊重する取組

- ・従来の人事考課制度における所属長との個別面談に加え、定期的な1 on 1 ミーティングの実施により、きめ細かい指導により各人の成長を促すとともに、モチベーションアップに繋げております。
- ・社内アイデア募集制度により、日常業務の改善から全社的な取り組みまで幅広く、自由な提案を行う企業風土を育み、各人のやりがいを促進しております。

##### 労働環境の改善に向けた取組

- ・有給の特別休暇制度である「リフレッシュ休暇」を導入し、年間休日数を拡大いたしております。また、DX化を柱とした業務効率化による年間総実労働時間短縮にも取り組んでおります。
- ・各事業の運営施設において、一定の休業日を設けることで、従業員の安定的な休日確保を図っております。
- ・賃金改定を積極的に行うことで、優秀な人材の獲得・確保に努めております。

##### 研修や自己研鑽促進の取組

- ・定期的に外部講師を招いた研修を実施するほか、eラーニング制度の導入によりリスキニングの促進を図っております。
- ・20代を中心とした若手層による横断的なプロジェクトチームを設置することで、互いに刺激を与え合いながら、中長期的な課題解決を含め、やりがいのある業務に取り組むことが出来ております。

#### その他の取組

- ・福利厚生制度の拡充により、プライベート活動の充実化を支援いたしております。
- ・従来の定期採用に加え、中途採用の積極的な推進による多様な人材ならびに高度専門人材の獲得への取り組みを進めております。
- ・社員を対象とした「エンゲージメント調査」を実施することで、部門毎、職位毎、世代毎など多角的な視点から労働環境の課題を見つけ、早急な改善施策に繋げております。

#### (3) リスク管理

当社は、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理規則」を定めており、それぞれのリスク項目に関して、所管する部門毎にその対応策や戦略などを立案し、経営会議においてその内容を審議・決定し、特に重要な事項については、取締役会に付議・報告することとして、全体のリスクを網羅的に管理しております。

#### (4) 指標及び目標

当社では、商号に用いております「グリーン（緑）」が表すとおり、豊かな緑地を活かしながら遊園地事業やゴルフ事業を行っております。また、持続可能な社会の実現に向け、その一番の土台となるのは「豊かな自然環境の維持」であると考えております。

そこで、当社におきましては、「豊かな緑地の適正な管理」、「太陽光発電などの環境負荷の少ないエネルギーの利用」、「環境に配慮した製品の使用」、「地産地消や食品ロス削減の取り組み」など、自然環境に配慮した事業活動の推進を目標としております。

また、当社では、人的資本経営に係る様々な取り組みを、従業員のエンゲージメント向上に繋げることが最大の成果であると考えており、定期的の実施いたします「従業員エンゲージメントスコア」を指標として、そのスコアの向上を目標（目標スコア5.6ポイント/7ポイント中）としております。

（直近スコア平均：4.88ポイント/7ポイント中（前回比+0.35ポイント） ポイントは専門調査企業による算出）

### 3【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、これらについては、発生の可能性が必ずしも高くないと考えられるものを含めて記載していること、また、当社グループに特有のリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループの全てのリスクについて網羅的に記載したものではないことに留意をお願いします。

当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 天候条件や大規模災害及び感染症による影響

台風、降雨・雪をはじめとする悪天候や熊本地震のような想定を超える大規模災害の発生及び新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延は、遊園地・ゴルフ・ホテル事業が基幹である当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接影響を受けない場合であっても、取引企業や顧客が影響を受けることで、事業活動の制限、個人消費意欲が低下するといった副次的な影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

悪天候などによる一定の影響は見込んでおりますが、多くの来場者を見込む最盛日に雨が続くことや、台風や降雪で閉場日が多くなること、更には猛暑によるゴルフ客の減少や暖冬による北海道のスキー場の雪不足など、その後の営業努力では補えない利用者数の減少となることがあります。

#### (2) 安全・衛生管理について

サービス業である当社グループは、顧客と直接接することによって成り立っている業種であり、その提供するサービスの安全性や衛生管理については最優先課題として取り組んでいるところであります。

当社社内規則のうち「業務管理規則」には遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則などを定め業務の普遍化を図るとともに、各所における安全会議で常に確認をしております。また、保険加入についても漏れがないよう注意しております。

なお、遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としております。テナント製の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっており、例えば、大型遊具機械については大手遊具メーカーが製造・設置し専門的な手法により責任を持って運営するなど、安全面・投資面においてリスクの分散を図っております。

また、遊具テナントに対する管理体制を万全とすることとし、国土交通省から示された定期検査内容の遵守や、運行時の指差確認、各遊具の見えるところに「安全点検確認書」を掲示するなど、顧客に対する「安全・安心」を最優先事項といたしております。

万一、重大な事故が生じた場合、社会的信用が失墜するとともに、安全性に対する疑念が生じ、その後の事業展開や経営成績に影響を与える恐れがあります。

#### (3) 経済状況

当社グループの事業は、国内市場に大きく依存しております。従って、国内における景気の後退及びそれにとまなう需要の減少、または消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える恐れがあります。

(4) ゴルフ場入会預託金の償還の影響

当社グループは、3ゴルフ場を運営しておりますが、このうち有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場・久留米カントリークラブ広川ゴルフ場は会員制ゴルフ場であり、入会時に入会預託金を預っております。

ゴルフ会員向けのサービスとして、当社グループの種々の施設を利用したメンバー優待制度、65歳以上の会員は親族に名義変更でき本人はそのまま名誉シニア会員となれる制度、既存会員の紹介により手頃な価格で既存会員の会員権を分与できる選択制会員権制度など、会員数の増加や、プレー人員の確保に努めております。

預託金の償還要請には応じて償還を進めておりますが、ゴルフ需要の急激な低下や予期せぬ風評被害などによっては、預託金の償還要請が急増することが考えられ、この場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の価値の下落

当社グループは、遊園地・ゴルフ場・ホテル事業を営んでいるため比較的多額の固定資産を保有しております。今後、固定資産の時価の下落、収益性の低下にともない資産価値が下落したときは、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、主な固定資産が集積している荒尾市の当リゾートエリアでは、年々新しい施設が加わるなど、新たな賑わいの創出は、社有土地の時価の維持という当社グループの方針にとって望ましいものと考えております。

(6) 金利の変動

当社グループにとって、著しい金利変動は経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響

当社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性がないと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うよう努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a)経営成績

当連結会計年度の当社グループにおきましては、各種経済活動の正常化の動きと合わせ、インバウンドを含む人流の回復が順調に進む中、新たに策定した「中期経営計画2026」の下、積極的な集客施策に取り組みましたが、物価高騰による個人消費の抑制の動きも見られたほか、ゴールデンウィークや猛暑に見舞われた夏休み期間における利用者数が伸び悩むなど、各セグメントの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の5類指定に伴う行動制限の緩和や全国旅行支援事業の影響で好調であった前期と比べて減少いたしました。

一方、施設ならびにサービスの拡充と合わせて各種料金改定を行ったほか、効率的な経費支出に取り組み、各事業における収益力の向上に努めました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高6,412,347千円（前期比5,386千円増）、営業利益774,686千円（前期比114,277千円減）、経常利益780,818千円（前期比110,561千円減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益534,234千円（前期は大きな減損損失の計上等もあり前期比70,546千円増）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	6,412,347	6,406,960	5,386	0.1
営業利益	774,686	888,964	114,277	12.9
経常利益	780,818	891,379	110,561	12.4
親会社株主に帰属する当期純利益	534,234	463,687	70,546	15.2

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

##### (遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、春に、国内外で高い人気を誇るバーチャルシンガー「初音ミク」のフロアイベントや園内のレインボードームに新たに設置した臨場感溢れるライブステージを舞台に、「仮面ライダーガッチャード バトルステージ」を展開いたしました。

そのほか、季節毎に趣向を凝らした花火大会を開催したほか、Tuber（ブイチューバー）や大人気ゲームとコラボレーションしたイベントなど、1年を通じて話題性の高いイベントを開催して集客を図りました。

施設面においては、新規アトラクション「サブマリンシューティング」を導入し、夏季限定の「ウォーターパーク（プール）」におきましては、コロナ禍で中断しておりました「波のプール」の再開に加え、ウォーターキャノンなどを用いた特別ショーを開催し、猛暑に見舞われた夏休みの集客に繋がりました。

また、開園以来初めてとなる休園日設定の取り組みを行い、園内各施設の保安強化と拡充を図るとともに、全スタッフのワークライフバランスの確立により、新たなサービス創造と一層のサービス向上に努めました。

以上の結果、利用者数は、前期比77,760人減少の785,531人、売上高は前期比85,223千円減少の2,220,234千円となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、学校団体の利用は堅調で、2月の天候不良での落ち込みを12月でカバーし、利用者数は前年に及ばなかったものの、売上高を伸ばすことができました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンより、多彩なキャラクターショーのほか、「竹下 ぱらだيس」のライブショーなど、話題性の高いイベントを開催いたしました。また、年3回の大規模な花火大会や北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE（ジョインアライブ）」など、スケール感のあるイベント開催で多くの集客を図りました。

『いわみざわ公園管理』におきましては、『バラ園』では「ローズフェスタ」、『色彩館』では、「洋らん展」や「つるバラピクニック」など、施設の魅力を伝えるPRイベントを開催いたしました。また、4月より新たに『利根別自然公園』などの指定管理者として指名を受けることで、収益基盤の安定化を図りました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比10,175人増加の226,539人、売上高は前期比57,598千円増加の674,562千円となりました。

以上の結果、遊園地事業の利用者数は前期比67,585人減少の1,012,070人となり、売上高は前期比27,624千円減少の2,894,796千円、営業利益につきましては前期比84,612千円減少の822,293千円となりました。

#### (ゴルフ事業)

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、36ホールを有するパブリックゴルフ場として、趣向を凝らした多様なオープンコンペを開催したほか、回復傾向にある韓国人ゴルファーの利用促進により集客拡大を図りました。また、自動精算機の拡充やレストランのセルフオーダーシステム導入により、プレーヤーの利便性向上と合わせて効率的な運営を図ったほか、環境に配慮した自家消費型太陽光発電システムを導入し、光熱費の削減にも努めました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、各コースの特性や立地を活かした集客施策に努めるとともに、『大牟田ゴルフ場』における開場50周年記念コンペなどをはじめ、各種大型ゴルフコンペの利用回復に注力いたしました。また、キャディ付プレーの促進やきめ細やかなプレープランの造成による客単価増加に取り組んだほか、コース内への企業広告看板誘致により収益向上を図りました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比7,287人減少の142,318人となり、売上高は前期比27,099千円減少の1,046,218千円、営業利益につきましては、前期比24,570千円減少の87,749千円となりました。

#### (ホテル事業)

『ホテルプランカ』におきましては、遊園地やゴルフ場に隣接するオフィシャルホテルとしての利便性をPRして、ファミリー客を中心に集客を図りました。

また、料飲部門におきましては、多彩な味が楽しめる鍋バイキングや遊園地を望む中庭バーベキューのほか、プールを含む遊園地利用客の着実な取り込みにより、売上拡大を図りました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、開業30周年を迎え、客室をはじめ様々な館内設備のリニューアルに取り組むとともに、宿泊部門では、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)ならびに自社予約を活用して、客室稼働率ならびに客室単価の増加を図りました。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、地元の食材をふんだんに使った料理をPRし、洋食レストラン「フォンターナ」においては、好評なランチバイキングに加え、スイーツバイキングなどの特色あるイベント開催により、集客ならびにリピーターの確保に努めました。

この結果、『ホテルプランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比6,728人減少の64,203人となりましたが、売上高は前期比1,571千円増加の1,370,284千円となりました。

『ホテルサンブラザ』におきましては、遊園地のオフィシャルホテルとして、また、駅に近い好立地を活かして、ファミリー層から団体客ならびにビジネス客まで、幅広いターゲット層の集客を図りました。

また、「ホワイトパーク(スキー場)」や近隣ゴルフ場の利用との宿泊セットプランの造成により、好調なインバウンドの取り込みにも注力いたしました。

料飲部門におきましては、好評なランチバイキングを中心に集客を図り、宴会部門においては、新たな宴会予約システムを導入し、定期的なイベント開催と合わせ収益拡大を図りました。

『北村温泉ホテル』におきましては、「源泉掛け流し43の名湯」を強みとして、日帰り利用などのリピーターを確保するとともに、スノートレッキングなど季節毎の体験が楽しめる短期滞在型の「新湯治プラン」をPRして集客拡大を図りました。

この結果、『ホテルサンブラザ』及び『北村温泉ホテル』の宿泊者数は、前期比772人減少の20,708人となりましたが、売上高は前期比27,565千円増加の592,314千円となりました。

以上の結果、ホテル事業の宿泊者数は前期比7,500人減少の84,911人となり、売上高は前期比29,136千円増加の1,962,599千円、営業利益は前期比27,947千円減少の95,236千円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業における賃貸収入につきましては、既存テナントの賃貸料改定を着実に取り進めており、売上高は前期比1,182千円増加の163,414千円となり、営業利益につきましては、前期比3,966千円増加の107,432千円となりました。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務が大きく伸びたことに加え、一般土木工事受注も好調に推移したことで、売上高は前期比29,791千円増加の345,317千円となり、営業利益は前期比29,011千円増加の69,449千円となりました。

(注) セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っており、上記すべてのセグメント利益合計1,182,160千円に、各報告セグメントに配賦していない一般管理費を含む407,473千円を差し引いた774,686千円が当連結会計年度の営業利益となります。

b) 財政状態

当連結会計年度末の資産額合計は、19,010,098千円（前連結会計年度比169,319千円増加）となりました。  
 当連結会計年度末の負債額合計は、8,832,438千円（前連結会計年度比202,508千円減少）となりました。  
 当連結会計年度末の純資産合計は、10,177,659千円（前連結会計年度比371,828千円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35,307千円増加し、400,869千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、791,597千円（前期は1,000,385千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、527,448千円（前期は461,641千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、228,841千円（前期は870,442千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が増加し、長期借入れによる収入が増加したものの、長期借入金の返済や長期預り金の返還、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

項目	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,597	1,000,385	208,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,448	461,641	65,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,841	870,442	641,600

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売実績(千円)	前連結会計年度比(%)
遊園地事業	2,894,796	0.9
ゴルフ事業	1,046,218	2.5
ホテル事業	1,962,599	1.5
不動産事業	163,414	0.7
土木・建設資材事業	345,317	9.4
合計	6,412,347	0.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を基幹としているため生産、受注の実績については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a) 経営成績」に記載しております。

b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、19,010,098千円（前連結会計年度比169,319千円増加）となりました。

流動資産は、848,491千円（前連結会計年度比31,630千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は、18,161,606千円（前連結会計年度比137,689千円増加）となりました。これは主に、投資有価証券が減少したものの、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品）が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債額合計は、8,832,438千円（前連結会計年度比202,508千円減少）となりました。

流動負債は、4,429,108千円（前連結会計年度比92,732千円増加）となりました。これは主に、未払金、未払法人税等が減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は、4,403,329千円（前連結会計年度比295,241千円減少）となりました。これは主に、長期借入金、長期預り金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、10,177,659千円（前連結会計年度比371,828千円増加）となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略と課題は、多様化するお客様のニーズに的確にお応えする施設の充実を図り、同時に低コスト体制を維持しながら高い収益力を得ることにあると認識しております。

取り組みとしては、業績の更なる向上を目標に、組織の再編を始めとする活力ある組織の構築、その他経営全般にわたる効率化のための諸施策等を推進することで収益基盤を強化し、激動する環境に耐え得る企業体質作りを目指すとともに、当社グループが保有する経営資源を有効に活用して収益及び資本効率の向上に努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35,307千円増加し、400,869千円となりました。

営業活動により得られた資金は、791,597千円（前期は1,000,385千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものであります。

投資活動により支出した資金は、527,448千円（前期は461,641千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動により支出した資金は、228,841千円（前期は870,442千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が純増し、長期借入れによる収入が増加したものの、長期借入金の返済や長期預り金の返還、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

今後の当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費です。設備資金需要の主なものは、遊園地・ゴルフ事業における遊園地・ゴルフ場施設の維持更新、新設等です。

当社グループの運転資金及び設備資金の調達につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅っております。

次期におきましても、主に資産の維持更新等を目的とした設備投資を計画しており、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅う予定です。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、余暇市場に対する競合施設や活動種類の多様化が進み、旧来型の観光・行楽施設だけでなく、あらゆる集客施設との顧客争奪が激化の様相を呈しております。

このような状況のもとで、当社グループは時流に対応した積極的な営業展開はもとより、徹底的な経費の削減に取り組むことで売上高経常利益率の拡大を目標としております。当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率が12.2%（前期13.9%）となり、今後も引き続き堅実性ある経常利益の拡大を目指してまいる所存であります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、遊園地事業及びゴルフ事業の事業部門において、専門業者（テナント）と遊戯施設・飲食・物販・ゴルフ場管理等の人的・物的サービスの提供につき営業委託契約を締結しております。契約相手先は、サノヤス・ライド株式会社、泉陽興業株式会社、西日本メンテナンス株式会社ほか、企業及び個人業者であります。

営業委託契約では、契約相手先と予め委託料率を決定し、売上にスライドして委託料を支払うこととしております。

#### 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、多様化するお客様のニーズにかなったよりよいサービスの提供を心がけ、より魅力ある施設づくりに努め遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を中心に521,653千円の設備投資を実施しております。

遊園地事業において、遊園地施設259,245千円、ゴルフ事業において、ゴルフ場施設137,040千円、ホテル事業において、92,743千円、土木・建設資材事業において、32,318千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)			計(千円) (面積㎡)
グリーンランド (熊本県荒尾市)	遊園地事業	遊園地内の 施設設備	548,890	215,437	4,187,503 (605,359.79)	30,834	4,982,665 (605,359.79)	26 (21)	-
グリーンランドリ ゾートゴルフコー ス (熊本県荒尾市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	229,605	22,394	2,604,972 (1,347,399.59) [7,758.32]	9,789	2,866,761 (1,347,399.59) [7,758.32]	6 (21)	(注)3
有明カントリーク ラブ大牟田ゴルフ 場 (福岡県大牟田 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	159,073	20,402	1,665,390 (553,446.02)	7,649	1,852,515 (553,446.02)	10 (20)	-
久留米カントリー クラブ広川ゴルフ 場 (福岡県八女郡広 川町)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	130,131	44,056	3,322,035 (434,887.41) [380,740.00]	9,386	3,505,609 (434,887.41) [380,740.00]	13 (13)	(注)3
不動産事業部 (熊本県荒尾市)	不動産事業	賃貸土地部 分の施設設 備	122,381	1,063	2,410,590 (466,769.80) {110,465.83}	0	2,534,035 (466,769.80) {110,465.83}	1 (1)	(注)4

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中 [ ] 内は賃借中のものの面積であり外書で表示しております。

4. 上記中 { } 内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

5. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書しております。

## (2)国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業 員数 (人)	備考
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	計 (千円) (面積㎡)		
グリーンラ ンド開発(株)	本社 (福岡県大牟田市)	遊園地事業 土木・建設 資材事業	土木・建 設等の施 設設備	183,261	64,312	794,236 (40,696.56) {20,498.60}	4,846	1,046,655 (40,696.56) {20,498.60}	37 (40)	(注) 3
空知リゾ ートシティ(株)	北海道グリーンラ ンド遊園地 (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホテルサンプ ラザ (北海道岩見沢市) 北村温泉ホテル (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホワイトパー ク(スキー場) (北海道岩見沢市)	遊園地事業 ホテル事業	遊園地 内、 ホテル、 スキー場 の施設設 備	191,683	105,663	8,344 (6,591.59)	34,948	340,639 (6,591.59)	54 (57)	-
有明リゾ ートシティ(株)	グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルヴェルデ (熊本県荒尾市) グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルブランカ (熊本県荒尾市)	ホテル事業	遊園地 内、ゴル フ場、ホ テルの 施設設備	672,411	8,993	272,766 (23,668.50)	64,234	1,018,405 (23,668.50)	46 (84)	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中{ }内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,346,683	10,346,683	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	10,346,683	10,346,683	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月30日 (注)	-	10,346,683	-	4,180,101	1,000,000	3,767,834

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	13	213	10	27	7,832	8,108	-
所有株式数(単元)	-	14,808	183	55,339	937	105	32,052	103,424	4,283
所有株式数の割合(%)	-	14.32	0.18	53.51	0.91	0.10	30.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,360株は、上記「個人その他」の欄に93単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式9,360株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年12月31日現在の実保有株式数は9,260株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が3単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	1,513.2	14.64
西部ガス都市開発株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	501.2	4.85
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1	500.0	4.84
日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目3-3	471.5	4.56
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号	384.4	3.72
西日本メンテナンス株式会社	福岡県大牟田市山上町2-2	300.0	2.90
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	260.0	2.52
大牟田瓦斯株式会社	福岡県大牟田市泉町4-5	256.0	2.48
サノヤス・ライド株式会社	大阪市住之江区西加賀屋2丁目2-11	250.0	2.42
九州ガス圧送株式会社	福岡県大牟田市浜田町24-3	250.0	2.42
計	-	4,686.3	45.33

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,333,200	103,332	-
単元未満株式	普通株式 4,283	-	-
発行済株式総数	10,346,683	-	-
総株主の議決権	-	103,332	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンランドリゾート(株)	熊本県荒尾市下井手 1616番地	9,200	-	9,200	0.09
計	-	9,200	-	9,200	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	9,260		9,260	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処理株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社では、利益配分につきまして、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的な剰余金の配当に配慮するとともに、連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案した適正な配当を実施することを基本方針としております。

また、配当につきましては、毎年12月31日を基準日とする期末配当(定時株主総会で決議)に加え、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めており、年2回の配当を基本方針としております。

内部留保金の用途につきましては、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき11円となり、中間配当金5円を含めまして年間配当金は1株につき16円とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	51,687	5
2025年3月28日 定時株主総会決議	113,711	11

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力強化と経営判断の迅速化を図ると同時に継続的な成長・発展を目指すため、また企業の社会性やステークホルダーへの責務の観点から経営の健全性・公平性・透明性を図るため、ガバナンス体制の充実が重要課題であると考えており、具現化するために以下の施策をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### A．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用し、会計監査人を設置しております。提出日現在、当社の取締役会は取締役7名で構成されており、取締役のうち2名が社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち3名が社外監査役です。

2025年2月14日より、取締役会の諮問機関として、新たに指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性及び客観性を強化して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実化を図っております。

また、取締役会により決定された経営方針に基づく業務執行のための経営会議体として、「経営会議」を設けており、2025年3月28日より、新たに執行役員制度を導入することで、経営の意思決定と業務執行の分離を行い、取締役会の意思決定の迅速化を図ります。

職務の執行にあたっては「組織規則・業務分掌規則・職務権限規則」において、それぞれの責任・執行手続きを詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。

その他、「内部監査室」を設置し、グループ子会社を含めた企業集団における法令遵守を図っております。

各機関の構成は下記のとおりであります。(提出日現在)

役職名	氏名	機 関 名 称		
		取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長 (社長執行役員)	松野 隆徳		×	
取締役 (常務執行役員)	寺田 尚文		×	
取締役 (常務執行役員)	佐伯 賢二		×	
取締役 (執行役員)	田中 宏昌		×	
取締役 (執行役員)	富山 裕人		×	
社外取締役	山下 秋史		×	×
社外取締役	大塚 晶子		×	×
常勤監査役	岡部 雅彦			
社外監査役	中尾 哲郎			×
社外監査役	水本 忠敬			×
社外監査役	藤田 直己			×
	子会社社長 各担当部長		×	

(注) 上記の各記号は、・・・議長     ・・・構成員     ×・・・非構成員 を示しております。

なお、取締役会において、子会社社長及び各担当部長は報告ならびに説明を行うために出席しております。

ア．取締役会

当社の取締役会は原則毎月開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、一定の金額以上の資金調達、重要な組織及び人事に関する事項等、経営に関する重要な事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

また、取締役会の実効性向上の一環として、定期的に社外取締役と代表取締役との間での意見交換会を実施しており、社外取締役の客観的な視点からの意見を経営に反映させております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	江里口俊文	8回	8回
代表取締役社長	松野 隆徳	8回	8回
常務取締役	重光 敬明	8回	8回
取締役	幕 宰	8回	8回
取締役	田中 宏昌	8回	8回
取締役	寺田 尚文	8回	8回
取締役	佐伯 賢二	8回	8回
取締役	別府 正文	8回	8回
社外取締役	山下 秋史	8回	8回
社外取締役	最上 剛	8回	8回
常勤監査役	岡部 雅彦	8回	8回
社外監査役	中尾 哲郎	8回	8回
社外監査役	水本 忠敬	8回	7回
社外監査役	藤田 直己	8回	8回

イ．監査役会

当社の監査役会は、原則年7回開催し、経営に関する監督機関として、取締役の業務執行に対する監視を行っております。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議など重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧や役員への質問等を随時執り行うなど、その監督機能を十分に果たせる体制を確保しています。

また、会計監査人ならびに内部監査担当者とも連携して三様監査の深度を深め、適正な監査の実施を図っております。

ウ．経営会議

当社の経営会議は、常勤役員をはじめ、グループ子会社社長及び当社担当部長を招集して毎月開催し、当社グループの事業計画の進捗の確認のほか、必要に応じて対応策等の協議、業務執行上重要な事項等の審議を行っております。

なお、2025年3月28日より、新たに執行役員制度を導入しており、社長執行役員を議長としております。

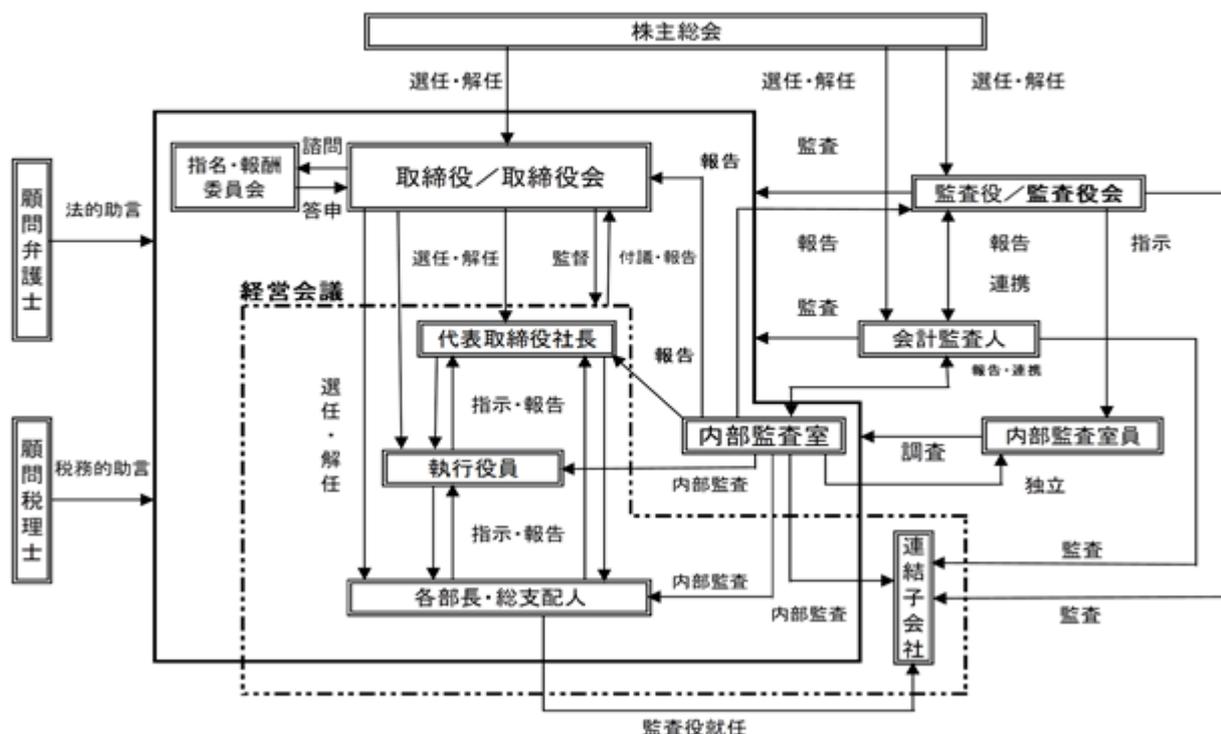
エ．内部監査室

当社の内部監査室は、グループ子会社を含めた業務活動の妥当性・検閲分析を計画的に行い、随時、内部監査報告書を作成して社長に報告するとともに、各監査役が参加する取締役会に対しても、定期的に内部監査状況の報告を行っております。

B．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要であると認識し、当社グループの事業規模と形態を踏まえたうえで、機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、社外取締役や社外監査役を含む監査役会による客観的で中立な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

## &lt;コーポレート・ガバナンス体制模式図&gt;



## 企業統治に関するその他の事項

## ・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するための基本方針として、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社経営管理室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
  - 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
  - 3) 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
  - 4) 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
  - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - 1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
  - 2) 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
  - 3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。

3. 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 1) 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
    - 2) 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
    - 3) 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
  4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
    - 2) 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
    - 3) 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
  5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
    - 2) 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
    - 3) 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。
  6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - 1) 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとする。
    - 2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
    - 3) 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。
  7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
    - 2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
    - 3) 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
    - 4) 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
  8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
    - 2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
  9. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 上記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率9% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長 社長執行役員	松野 隆徳	1963年 7月21日生	1987年 4月 当社入社 2005年 3月 当社総務部長 2009年 3月 グリーンランドサービス株式会社 代表取締役社長 2011年 3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人、グリーンランドサー ビス株式会社担当 2013年 4月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人 2015年 3月 当社常務取締役遊園地事業部長 2016年 2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2017年 3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長、ゴルフ事業部、施設部 担当 2017年 5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長兼施設部長、ゴルフ事業 部担当 2019年 3月 当社取締役副社長 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当 2020年 4月 有明リゾートシティ株式会社代表 取締役社長 2023年 3月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2025年 3月 当社社長執行役員 ( 現任 )	(注) 3	49.8
取締役 常務執行役員	寺田 尚文	1966年 7月16日生	1989年 4月 当社入社 2008年 1月 当社遊園地事業部次長兼イベン ト企画宣伝課長 2013年 3月 当社営業部長 2015年 3月 当社経理部長 2017年 3月 当社取締役経理部長 2018年 6月 当社取締役経営管理室長 2019年 3月 当社取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2025年 3月 当社取締役 常務執行役員 ( 現 任 ) 空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長 ( 現任 )	(注) 3	21.4
取締役 常務執行役員遊園地事業部長	佐伯 賢二	1968年 8月15日生	1991年 4月 当社入社 2014年 4月 当社経理部次長 2014年 9月 当社経理部次長兼社長室長 2017年 3月 当社総務部長兼社長室長 2018年 6月 ( 有明リゾートシティ株式会社 出向 ) 同社取締役プランカ総支配人 2019年 3月 当社経営管理室長 2021年 3月 当社取締役経営管理室長 2025年 3月 当社取締役 常務執行役員遊園地 事業部長 ( 現任 )	(注) 3	16.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員営業部長	田中 宏昌	1962年4月4日生	1987年4月 当社入社 2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人 2008年1月 当社営業部次長 2008年1月 有明リゾートシティ株式会社 取締役ブランカ総支配人 2009年2月 当社営業部次長兼社長室長 2010年6月 当社営業部次長 2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 2017年3月 当社取締役 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役不動産事業部長 2024年1月 当社取締役社長特命事項担当 2024年8月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース担当 2024年10月 当社ゴルフ事業部総支配人 2025年3月 当社取締役 執行役員営業部長 (現任) 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	24.3
取締役 執行役員経営管理室長	富山 裕人	1971年4月13日生	1994年4月 当社入社 2019年4月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画課長兼宣伝広報課長 2023年4月 当社遊園地事業部部長兼遊園地支配人兼宣伝広報課長 2023年6月 当社遊園地事業部部長兼遊園地支配人 2025年3月 当社取締役 執行役員経営管理室長(現任)	(注)3	11.5
取締役	山下 秋史	1960年10月7日生	1984年4月 西部瓦斯株式会社入社 2010年7月 同社総合企画室経営推進室長 2011年4月 同社工ネルギー統轄本部長崎支社営業部長 2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長 2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長 2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長 2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長 2018年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 晶子	1969年10月24日生	1992年4月 株式会社肥後銀行入行 2014年4月 同行業務統括部業務企画グループ副企画役 2016年6月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ出向 業務・I T 統括部シニアマネージャー 2019年4月 同行C R 統括部法務・コンプライアンス統括グループ グループ長 2021年4月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ出向 広報・I R 部長 2024年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ執行役員 広報・I R 部長(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	岡部 雅彦	1963年1月13日生	1985年10月 当社入社 2004年10月 当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人 2009年7月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人 2010年7月 当社経理部会計課長 2016年6月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社事務部長 2017年3月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社取締役事務部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	7.0
監査役	中尾 哲郎	1952年1月8日生	1993年4月 弁護士登録 1995年12月 弁護士法人中尾総合法律事務所 所長(現任) 2007年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	5.0
監査役	水本 忠敬	1942年8月23日生	1961年4月 熊本国税局入局 1993年7月 天草税務署長 2000年7月 大分税務署長 2001年7月 水本税理士事務所所長 2004年10月 有明リゾートシティ株式会社監査役 2011年3月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 税理士法人青い鳥サポート代表社員(現任)	(注) 4	2.0
監査役	藤田 直己	1953年6月12日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所長(現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	1.0
計					138.4

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び大塚晶子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。  
 3. 2024年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 4. 2022年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## 社外役員の状況

当社は提出日現在において、社外取締役として山下秋史氏及び大塚晶子氏の2名を、社外監査役として中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏の3名を選任しております。

社外取締役である山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役副社長執行役員を兼務しております。西部ガスホールディングス株式会社は間接所有を含めて当社の議決権の24.39%を所有しており、当社のその他の関係会社であります。

社外取締役である大塚晶子氏は、株式会社九州フィナンシャルグループの執行役員を兼務しております。同社の子会社である株式会社肥後銀行は、当社との間に一般的な銀行取引があります。

山下秋史氏を社外取締役に選任している理由としましては、同取締役は上場企業の経営者としての豊富な経験や知識を有しており、これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能における役割を適切に果たしていただけると判断するためであります。また、同取締役が代表取締役副社長執行役員を務める西部ガスホールディングス株式会社は大株主企業であります。また、その他の利害関係はなく、同取締役はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

大塚晶子氏を社外取締役に選任している理由としましては、長年の金融機関での勤務経験を通して、金融知識のほか、IT分野、法務コンプライアンス、広報・IRに関する見識を有しており、その幅広い見識を、女性活躍の風土醸成を含めた当社の経営に活かしていただくため、また、経営の客観性や中立性を図るためであります。なお、同取締役が執行役員を務める株式会社九州フィナンシャルグループの子会社である株式会社肥後銀行は、当社との間に一般的な銀行取引がありますが、当社は同行の他に複数の金融機関と銀行取引を行っているため、その依存度は低く、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくと判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

中尾哲郎氏を社外監査役に選任している理由としましては、弁護士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、当社子会社が、同氏が所長である弁護士法人中尾総合法律事務所との間に、少額の報酬による顧問契約を締結しておりましたが、2016年3月31日付解約しております。

水本忠敬氏を社外監査役に選任している理由としましては、税理士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。なお、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しており、当社は、同氏が代表社員を務める税理士法人青い鳥サポートと顧問契約を締結しておりますが、その契約による報酬は少額であり、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。

藤田直己氏を社外監査役に選任している理由としましては、公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが、2012年6月に退職済みであります。

当該社外役員におきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社内部統制部門への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加え、当社独自で「独立性判断基準」( )を定めております。

( )当社独自で定める独立性判断基準については、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンス」に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局を務める経営管理室が、事前の資料送付等の補助的業務を行っております。社外取締役は、取締役会への出席等を通じて財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務遂行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役については、経営管理室に置かれた監査役の職務を補助するスタッフが、社外監査役が業務を円滑に行えるよう補助的業務を行っております。社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、定期的に内部監査室ならびに会計監査人との会合を持ち、会計監査人の監査体制及び各子会社などの内部統制状況について、定期的に報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通じて、直接または間接的に、会計監査及び内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会が定めた監査方針のもと、監査役は取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行、法令及び定款への適合性について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

そのほか、常勤監査役は、経営会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、事業場等の往査・視察を行い、必要に応じて各部署のヒアリングを実施しております。

監査役会では、取締役の職務執行状況のほか、子会社を含む業務執行上の重要な事項ならびに会計監査人及び内部監査室からの報告事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び監査結果の相当性ならびに再任に関する評価と同意について検討しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡部 雅彦(常勤)	8回	8回
中尾 哲郎(社外)	8回	8回
水本 忠敬(社外)	8回	6回
藤田 直己(社外)	8回	8回

なお、常勤監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有し、加えて、当社子会社取締役として企業経営に携わった豊富な経験・知見を有しております。また、監査役水本忠敬氏は税理士の資格を有し、監査役藤田直己氏は公認会計士の資格を有し、各氏が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役中尾哲郎氏は長年にわたる弁護士としての経験を持ち、企業法務に関する豊富な知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室(室員1名)を設置し、業務活動の妥当性を検閲・分析し、法令及び社内規則に基づいて適正適法に行われているか、計画的に監査を実施し、随時内部監査報告書を作成して社長に報告するとともに、各監査役が参加する取締役会に対しても、定期的に内部監査状況の報告を行っております。また、内部統制担当と内部監査担当は同一であり、内部統制担当は監査役及び会計監査人と適宜情報交換を実施し、共有すべき事項について相互連携し、把握できる関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

37年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

金子 一昭

内野 健志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の選任を決定しております。監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、チェックリストを作成し、監査の方法及び監査結果についての相当性判断を行いました。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された監査計画及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議による答申を経て、取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役社長である松野隆徳が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき、指名・報酬委員会の審議による答申を経て、決定いたしております。

賞与は、各事業年度の連結経常利益を業績指標として、当該事業年度の業績が概ね見通せた段階で、指名・報酬委員会の審議による答申を経て、取締役会がその目標達成度合いに応じて作成する賞与テーブルに基づき、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年3月25日であり、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内(うち社外取締役分5,000千円以内、また、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	102,488 (2,400)	90,288 (2,400)	12,200 (-)	- (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,500 (3,600)	12,600 (3,600)	900 (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名の計14名であります。
3. 役員ごとの連結報酬額等の総額等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
4. 当事業年度におきましては、取締役会は、代表取締役社長松野隆徳氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。なお、短期的な業績連動報酬である賞与については、当社では、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えているため、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標としており、当事業年度における実績は、各々、6,412百万円、774百万円、534百万円であります。当事業年度の賞与につきましては、賞与支給テーブルに基づき、その目標達成度合いに応じて、算定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。
- なお、2025年2月14日より、取締役会の諮問機関として新たに指名・報酬委員会を設置するとともに、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を行っております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な利益目的や、運用による中期的な利益獲得を目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、一方、事業機会の創出をはじめ、営業上の取引関係の円滑化・維持・強化等を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の円滑化・維持・強化等の観点より、当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することとしております。保有の適否については、毎年取締役会において個別銘柄の検証を行い、保有意義が乏しいと判断する場合には、適宜、株価や市場動向を考慮して売却いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,400
非上場株式以外の株式	5	311,021

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アサヒグループホールディングス(株)	90,000	30,000	(保有目的) 主に飲料等の取引を行っており、取引関係の円滑化、維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) (注)3	有
	149,130	157,740		
(株)九州フィナンシャルグループ	204,000	204,000	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	148,267	166,219		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,708	1,708	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	6,738	5,682		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,354	2,354	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	4,771	3,839		
(株)筑邦銀行	1,500	1,500	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	2,115	2,152		

- (注) 1. アサヒグループホールディングス(株)及び(株)九州フィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位銘柄について記載しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年取締役会において個別銘柄の保有意義について検証しており、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. アサヒグループホールディングス(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当銘柄はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	365,561	400,869
受取手形及び売掛金	1,266,511	1,290,395
商品	38,273	32,974
原材料及び貯蔵品	56,446	74,854
その他	92,397	51,649
貸倒引当金	2,330	2,252
流動資産合計	816,860	848,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,412,712,876	3,412,923,648
減価償却累計額	10,744,700	10,892,025
建物及び構築物(純額)	1,968,176	2,031,623
機械装置及び運搬具	3,965,560	4,082,467
減価償却累計額	3,514,935	3,600,216
機械装置及び運搬具(純額)	450,625	482,250
土地	3,414,466,886	3,414,465,663
リース資産	34,110	34,110
減価償却累計額	28,882	30,162
リース資産(純額)	5,228	3,947
その他	1,363,912	1,469,806
減価償却累計額	1,233,998	1,266,551
その他(純額)	129,913	203,255
有形固定資産合計	17,020,829	17,186,740
無形固定資産		
その他	206,114	200,494
無形固定資産合計	206,114	200,494
投資その他の資産		
投資有価証券	368,103	341,241
繰延税金資産	159,964	167,996
退職給付に係る資産	201,486	205,562
その他	67,418	60,262
貸倒引当金	-	691
投資その他の資産合計	796,972	774,371
固定資産合計	18,023,917	18,161,606
資産合計	18,840,778	19,010,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	89,208	89,097
営業未払金	146,222	157,196
短期借入金	3,532,287,128	3,534,490,406
未払金	456,574	377,371
未払法人税等	168,154	123,975
その他	218,087	219,060
流動負債合計	4,336,375	4,429,108
固定負債		
長期借入金	32,256,373	32,053,834
長期預り金	2,282,122	2,197,822
退職給付に係る負債	10,476	8,881
その他	149,599	142,792
固定負債合計	4,698,571	4,403,329
負債合計	9,034,947	8,832,438
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金	4,767,834	4,767,834
利益剰余金	756,529	1,146,039
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	9,701,428	10,090,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,402	86,720
その他の包括利益累計額合計	104,402	86,720
純資産合計	9,805,830	10,177,659
負債純資産合計	18,840,778	19,010,098

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 6,406,960	1 6,412,347
売上原価	4,871,433	4,957,432
売上総利益	1,535,526	1,454,914
販売費及び一般管理費	2 646,562	2 680,228
営業利益	888,964	774,686
営業外収益		
受取利息	3	21
受取配当金	9,918	12,583
受取賃貸料	6,327	5,395
受取保険金	131	7,199
助成金収入	15,346	13,376
雑収入	11,109	9,021
営業外収益合計	42,836	47,597
営業外費用		
支払利息	35,715	41,263
雑損失	4,706	201
営業外費用合計	40,421	41,465
経常利益	891,379	780,818
特別利益		
固定資産売却益	3 77,900	-
固定資産交換差益	2,227	-
投資有価証券売却益	2,401	-
工事負担金等受入額	30,000	-
収用補償金	11,504	-
特別利益合計	124,034	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 33,541	4 16,401
減損損失	5 239,244	5 16,956
固定資産圧縮損	2,227	-
投資有価証券評価損	-	1,435
特別損失合計	275,012	34,793
税金等調整前当期純利益	740,400	746,025
法人税、住民税及び事業税	241,358	214,870
法人税等調整額	35,354	3,079
法人税等合計	276,713	211,790
当期純利益	463,687	534,234
親会社株主に帰属する当期純利益	463,687	534,234

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	463,687	534,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,992	17,681
その他の包括利益合計	77,992	17,681
包括利益	541,679	516,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541,679	516,552
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	437,565	3,036	9,382,464
当期変動額					
剰余金の配当			144,723		144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			463,687		463,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	318,963	-	318,963
当期末残高	4,180,101	4,767,834	756,529	3,036	9,701,428

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,409	26,409	9,408,874
当期変動額			
剰余金の配当			144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			463,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,992	77,992	77,992
当期変動額合計	77,992	77,992	396,955
当期末残高	104,402	104,402	9,805,830

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	756,529	3,036	9,701,428
当期変動額					
剰余金の配当			144,723		144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			534,234		534,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	389,510	-	389,510
当期末残高	4,180,101	4,767,834	1,146,039	3,036	10,090,938

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	104,402	104,402	9,805,830
当期変動額			
剰余金の配当			144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			534,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,681	17,681	17,681
当期変動額合計	17,681	17,681	371,828
当期末残高	86,720	86,720	10,177,659

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	740,400	746,025
減価償却費	324,693	334,387
減損損失	239,244	16,956
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	11,128	4,076
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	873	1,595
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,469	613
受取利息及び受取配当金	9,922	12,604
支払利息	35,715	41,263
受取保険金	131	7,199
投資有価証券評価損益（は益）	-	1,435
助成金収入	15,346	13,376
投資有価証券売却損益（は益）	2,401	-
固定資産売却益	77,900	-
固定資産除売却損	33,541	16,401
固定資産交換差益	2,227	-
工事負担金等受入額	30,000	-
収用補償金	11,504	-
固定資産圧縮損	2,227	-
売上債権の増減額（は増加）	35,065	23,793
棚卸資産の増減額（は増加）	1,601	13,109
未収消費税等の増減額（は増加）	279	188
仕入債務の増減額（は減少）	13,009	10,863
未払金の増減額（は減少）	31,687	55,339
未払消費税等の増減額（は減少）	72,118	10,351
その他	76,246	694
小計	1,268,908	1,046,697
利息及び配当金の受取額	9,922	12,604
利息の支払額	35,833	42,428
保険金の受取額	131	7,199
助成金の受取額	15,346	13,376
収用補償金の受取額	-	11,504
法人税等の支払額	258,089	257,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,000,385	791,597
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	519,140	551,848
有形固定資産の売却による収入	58,330	-
無形固定資産の取得による支出	11,988	5,856
投資有価証券の売却による収入	7,518	-
その他	3,639	30,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	461,641	527,448
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,330,000	350,000
長期借入れによる収入	1,918,000	760,000
長期借入金の返済による支出	1,246,415	1,109,261
長期預り金の受入による収入	1,600	4,800
長期預り金の返還による支出	68,700	89,100
リース債務の返済による支出	1,291	1,408
配当金の支払額	143,635	143,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	870,442	228,841
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	331,698	35,307
現金及び現金同等物の期首残高	697,260	365,561
現金及び現金同等物の期末残高	365,561	400,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、グリーンランド開発株式会社、空知リゾートシティ株式会社及び有明リゾートシティ株式会社の3社であり、すべて連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

商品 主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 6～22年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。また、当社及び連結子会社では簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(遊園地事業)

遊園地事業は、主に、遊園地、スキー場、公園の管理・運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

(ホテル事業)

ホテル事業は、主にホテルの運営を行っており、ホテルにおける宿泊、レストラン、宴会及び婚礼、並びにこれらに付随するサービスの提供を行うとともに、おみやげ品等の商品の販売等を行っております。

宿泊の提供については、客室を顧客が利用した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに履行義務は充足されるものとして収益を認識しております。また、レストラン、宴会及び婚礼並びにこれらに付随するサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

また、商品の販売については、商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主にグループ会社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業は、主に、バイオマス火力発電所における燃料投入業務の受託に係る役務提供及び一般土木工事の施工を行っております。

燃料投入業務の受託に係る役務提供においては、役務提供の完了時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、一般土木工事においては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

なお、当社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	1,128,125	1,014,950
上記に係る評価性引当額	868,662	753,030
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	259,463	261,919
繰延税金資産の純額	159,964	167,996

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、将来の九州の遊園地の利用者数並びに売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化により当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	- 千円	4,779千円
売掛金	266,511	285,615

2. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	46,880千円	47,644千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	793,996千円	774,634千円
土地	4,622,874	4,622,757
計	5,416,870	5,397,391

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,430,000千円	1,660,000千円
長期借入金	1,574,336	1,383,815
計	3,004,336	3,043,815

4. 圧縮記帳

国庫補助金等により取得額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	75,310千円	75,310千円
土地	2,227	2,227
計	77,538	77,538

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	4,080,000千円	4,080,000千円
借入実行残高	2,290,000	2,640,000
差引額	1,790,000	1,440,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	142,066千円	145,606千円
人件費	217,929	233,996
退職給付費用	7,787	12,252
手数料	63,344	71,290
貸倒引当金繰入額	669	613

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち「手数料」は、金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても「手数料」を主要な費目として表示しております。

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,965千円	- 千円
土地	74,934	-
計	77,900	-

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	10,263千円	12,219千円
機械装置及び運搬具	-	4,077
土地	23,271	-
その他(有形固定資産)	0	105
その他(投資その他の資産)	6	-
計	33,541	16,401

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
熊本県荒尾市	不動産事業用資産	土地	33,855
	遊休資産	土地	91,057
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	土地	114,331
		計	239,244

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した不動産事業用資産及び遊休資産、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（239,244千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
熊本県荒尾市	遊休資産	土地	3,499
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	5,864
		有形固定資産その他 （工具、器具及び備品）	6,768
		無形固定資産その他 （ソフトウェア）	824
		小計	13,457
		合計	16,956

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,956千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額を基準にして評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112,556千円	26,861千円
組替調整額	401	1,435
税効果調整前	112,154	25,426
税効果額	34,162	7,744
その他有価証券評価差額金	77,992	17,681
その他の包括利益合計	77,992	17,681

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683	-	-	10,346,683
合計	10,346,683	-	-	10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260	-	-	9,260
合計	9,260	-	-	9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	93,036	9	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	51,687	5	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	93,036	利益剰余金	9	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683	-	-	10,346,683
合計	10,346,683	-	-	10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260	-	-	9,260
合計	9,260	-	-	9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	93,036	9	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	51,687	5	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	113,711	利益剰余金	11	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	365,561千円	400,869千円
現金及び現金同等物	365,561	400,869

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、ホテル空調設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、保有株式の時価は経営管理室にて定期的に把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しています。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

長期預り金は主にゴルフ場の預託金であり、償還要請に応じて償還を進めておりますが、償還要請が集中した場合には、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	355,203	355,203	
資産計	355,203	355,203	
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,253,501	3,263,666	10,165
(2) 長期預り金	2,282,122	1,826,690	455,432
負債計	5,535,623	5,090,356	445,267

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	328,341	328,341	
資産計	328,341	328,341	
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,904,240	2,897,766	6,473
(2) 長期預り金	2,197,822	1,636,231	561,591
負債計	5,102,062	4,533,998	568,064

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	12,900	12,900

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	194,791
受取手形及び売掛金	266,511
合計	461,303

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	259,192
受取手形及び売掛金	290,395
合計	549,587

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,290,000					
長期借入金	997,128	748,022	561,664	385,699	278,798	282,190
合計	3,287,128	748,022	561,664	385,699	278,798	282,190

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,640,000					
長期借入金	850,406	670,528	494,563	387,662	265,630	235,451
合計	3,490,406	670,528	494,563	387,662	265,630	235,451

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	355,203			355,203
資産計	355,203			355,203

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	328,341			328,341
資産計	328,341			328,341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		3,263,666		3,263,666
長期預り金		1,826,690		1,826,690
負債計		5,090,356		5,090,356

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		2,897,766		2,897,766
長期預り金		1,636,231		1,636,231
負債計		4,533,998		4,533,998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	333,481	177,077	156,403
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	333,481	177,077	156,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,722	27,992	6,270
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	21,722	27,992	6,270
合計		355,203	205,070	150,132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,900千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	308,906	177,077	131,828
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,435	26,557	7,122
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		328,341	203,635	124,706

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,900千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	518	401	

(注) 非上場株式の売却（売却額7,000千円、売却益2,000千円）については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について1,435千円（その他有価証券の株式 1,435千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,350千円	10,476千円
退職給付に係る資産の期首残高	190,357	201,486
退職給付費用	32,668	43,619
退職給付の支払額	1,832	2,718
制度への拠出額	42,838	46,573
退職給付に係る負債の期末残高	10,476	8,881
退職給付に係る資産の期末残高	201,486	205,562

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	234,263千円	260,242千円
年金資産	398,022	428,867
中小企業退職金共済制度積立資産	27,250	28,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,009	196,681
退職給付に係る負債	10,476	8,881
退職給付に係る資産	201,486	205,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,009	196,681

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度32,668千円      当連結会計年度43,619千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年12月31日 )
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	- 千円	436千円
長期未払金	9,792	9,792
未払事業税	14,422	12,454
減価償却超過額	1,079	540
固定資産の未実現利益	121,925	121,925
税務上の繰越欠損金	57,664	38,500
減損損失	886,065	797,372
その他	37,175	33,927
繰延税金資産小計	1,128,125	1,014,950
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	54,577	34,874
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	814,084	718,155
評価性引当額小計	868,662	753,030
繰延税金資産合計	259,463	261,919
繰延税金負債との相殺額	99,498	93,923
繰延税金資産の純額	159,964	167,996
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	64,394	63,793
その他有価証券評価差額金	45,730	37,985
その他	686	664
繰延税金負債合計	110,811	102,443
繰延税金資産との相殺額	99,498	93,923
繰延税金負債の純額	11,313	8,520

( 注 ) 1. 評価性引当額が115,631千円減少しております。この減少の内容は、主に減損損失に係る評価性引当額が83,097千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	57,664	57,664
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,577	54,577
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,086	( 2 ) 3,086

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金57,664千円 ( 法定実効税率を乗じた金額 ) について、繰延税金資産3,086千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	-	-	-	-	-	38,500	38,500
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,874	34,874
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,625	（ 2）3,625

- （ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 （ 2）税務上の繰越欠損金38,500千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産3,625千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	1.5
住民税均等割	1.1	1.1
評価性引当額の増減	4.7	9.6
連結子会社の適用税率差異	2.9	8.1
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	28.4

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税の外形標準課税に係る適用対象法人の見直しが行われることとなりました。これに伴い一部の連結子会社において、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を従来の34.3%から30.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、熊本県、福岡県及び北海道内において賃貸物件(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129,024千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,152千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,661,631	1,713,374
期中増減額	51,742	7,566
期末残高	1,713,374	1,705,807
期末時価	2,781,267	2,784,946

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用土地から遊休地への振替によるものであり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資 材事業	
九州	2,303,897	1,073,318	1,368,713	-	301,895	5,047,825
北海道	616,963	-	564,748	-	-	1,181,712
顧客との契約から生 じる収益	2,920,861	1,073,318	1,933,462	-	301,895	6,229,538
その他の収益(注)	1,560	-	-	162,232	13,630	177,422
外部顧客への売上高	2,922,421	1,073,318	1,933,462	162,232	315,526	6,406,960

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資 材事業	
九州	2,218,674	1,046,218	1,370,284	-	332,142	4,967,320
北海道	674,562	-	592,314	-	-	1,266,877
顧客との契約から生 じる収益	2,893,236	1,046,218	1,962,599	-	332,142	6,234,197
その他の収益(注)	1,560	-	-	163,414	13,175	178,149
外部顧客への売上高	2,894,796	1,046,218	1,962,599	163,414	345,317	6,412,347

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引について、純額での収益認識により、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が2,873,000千円、売上原価が2,873,000千円減少しており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が2,656,813千円、売上原価が2,656,813千円減少しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	309,590	266,511
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	266,511	290,395
契約負債（期首残高）	39,334	46,880
契約負債（期末残高）	46,880	47,644

契約負債は、その他の流動負債に含めており、主に、当社のゴルフ場において付与したポイント、施設でのサービス提供における顧客からの前受金、遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場（グリーンランドリゾートゴルフコース）に係る年会費に関連するものであります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当期中の契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

当連結会計年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約負債の残高に与える影響の説明

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は概ね2ヶ月以内であります。

また、契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、遊園地やホテル等の経営及び運営等を主な事業としていることから、サービス別に報告セグメントを、「遊園地事業」、「ゴルフ事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」、「土木・建設資材事業」として識別しております。

遊園地事業	: 遊園地・スキー場等の経営、運営
ゴルフ事業	: ゴルフ場の経営、運営
ホテル事業	: ホテルの経営、運営
不動産事業	: 不動産の賃貸、売買
土木・建設資材事業	: 建設資材の製造、販売、運搬

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,922,421	1,073,318	1,933,462	162,232	315,526	6,406,960	-	6,406,960
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	29,868	13,179	21,705	11,208	9,917	85,878	85,878	-
計	2,952,289	1,086,497	1,955,168	173,440	325,443	6,492,838	85,878	6,406,960
セグメント利益又は損 失( )	906,905	112,319	123,183	103,465	40,437	1,286,311	397,346	888,964
セグメント資産	5,380,952	8,396,282	1,263,329	2,443,225	418,450	17,902,239	938,538	18,840,778
その他の項目								
減価償却費	182,667	68,386	34,359	12,326	23,415	321,155	3,538	324,693
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	211,641	143,627	96,111	1,031	126,453	578,864	2,011	580,875

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 381,749千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産984,906千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、2	連 結 財務諸 表計上 額 (注) 3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,894,796	1,046,218	1,962,599	163,414	345,317	6,412,347	-	6,412,347
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	18,084	14,133	24,730	11,208	55,660	123,816	123,816	-
計	2,912,880	1,060,352	1,987,330	174,622	400,977	6,536,164	123,816	6,412,347
セグメント利益又は損 失( )	822,293	87,749	95,236	107,432	69,449	1,182,160	407,473	774,686
セグメント資産	5,471,055	8,468,470	1,266,434	2,429,573	463,997	18,099,531	910,566	19,010,098
その他の項目								
減価償却費	174,565	73,987	47,643	9,916	24,808	330,921	3,466	334,387
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	259,245	137,040	92,743	-	32,318	521,347	305	521,653

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 402,622千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産944,873千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	114,331	124,913	-	-	239,244

（注）「ホテル事業」の金額は北海道における事業用資産に係るものであり、「不動産事業」の金額は使用見込みのない遊休資産及び事業用資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	13,457	3,499	-	-	16,956

（注）「ホテル事業」の金額は北海道における事業用資産に係るものであり、「不動産事業」の金額は使用見込みのない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.75%	役員の兼任	ゴルフ場の売上	54	長期預り金	2,400

（注）各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度（自2024年 1月 1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.75%	役員の兼任	遊園地の売上	13	長期預り金	2,400

（注）各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 1月 1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産	948.58円	984.55円
1株当たり当期純利益	44.86円	51.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
 ん。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	463,687	534,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千 円)	463,687	534,234
期中平均株式数(千株)	10,337	10,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,290,000	2,640,000	0.694	-
1年以内に返済予定の長期借入金	997,128	850,406	0.695	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,408	1,408	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,256,373	2,053,834	0.764	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,342	2,934	-	2028年
合計	5,549,252	5,548,582	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	670,528	494,563	387,662	265,630
リース債務	1,408	1,408	117	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,310,995	2,943,792	4,817,398	6,412,347
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	95,267	270,057	663,164	746,025
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	65,824	193,431	468,062	534,234
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	6.37	18.71	45.28	51.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.37	12.34	26.57	6.40

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	173,160	149,485
売掛金	1 150,328	1 154,830
商品	7,715	7,626
原材料及び貯蔵品	12,451	28,844
前払費用	20,990	23,458
関係会社短期貸付金	1 20,000	1 20,000
未収入金	1 14,736	1 13,030
その他	1 997	1 2,162
貸倒引当金	20,099	20,017
流動資産合計	380,281	379,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 671,872	2, 4 655,676
構築物	419,968	553,839
機械及び装置	271,078	271,644
車両運搬具	32,937	31,709
工具、器具及び備品	49,552	55,052
土地	2, 4 14,198,776	2, 4 14,197,806
リース資産	5,228	3,947
建設仮勘定	7,565	33,307
有形固定資産合計	15,656,980	15,802,983
無形固定資産		
借地権	173,777	173,777
ソフトウェア	17,994	12,968
その他	7,388	7,693
無形固定資産合計	199,159	194,439
投資その他の資産		
投資有価証券	348,033	323,421
関係会社株式	924,534	922,284
出資金	35	35
関係会社長期貸付金	1 405,000	1 255,000
長期前払費用	326	70
前払年金費用	121,966	121,051
差入保証金	52,600	52,600
その他	1,187	880
貸倒引当金	405,000	255,000
投資その他の資産合計	1,448,683	1,420,343
固定資産合計	17,304,824	17,417,766
資産合計	17,685,106	17,797,187

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,992	14,117
営業未払金	1 200,562	1 206,484
短期借入金	2 1,430,000	2 1,620,000
1年内返済予定の長期借入金	2 467,549	2 410,640
リース債務	1,408	1,408
未払金	1 279,296	1 184,010
未払法人税等	137,170	97,085
前受金	1 12,743	1 12,743
預り金	1 44,141	1 46,313
その他	1 62,495	1 63,442
流動負債合計	2,648,360	2,656,246
固定負債		
長期借入金	2 1,132,447	2 959,430
長期預り金	1 2,312,022	1 2,227,722
繰延税金負債	59,825	45,056
リース債務	4,342	2,934
長期未払金	32,020	32,020
受入保証金	1 61,689	1 61,097
関係会社債務保証損失引当金	59,290	24,930
関係会社事業損失引当金	1,073,635	1,129,682
固定負債合計	4,735,272	4,482,872
負債合計	7,383,633	7,139,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金		
資本準備金	3,767,834	3,767,834
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	4,767,834	4,767,834
利益剰余金		
利益準備金	169,649	169,649
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,541	1,512
繰越利益剰余金	1,080,979	1,455,285
その他利益剰余金合計	1,082,521	1,456,797
利益剰余金合計	1,252,171	1,626,447
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	10,197,070	10,571,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,402	86,720
評価・換算差額等合計	104,402	86,720
純資産合計	10,301,472	10,658,067
負債純資産合計	17,685,106	17,797,187

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2 3,118,010	2 3,033,002
売上原価	2 1,994,695	2 2,015,328
売上総利益	1,123,314	1,017,673
販売費及び一般管理費	1, 2 467,327	1, 2 495,705
営業利益	655,987	521,968
営業外収益		
受取利息	2 2,374	2 2,002
受取配当金	2 28,440	2 45,002
受取保険金	96	7,199
温泉水利用料	2 2,616	2 2,400
助成金収入	5,000	1,163
雑収入	7,484	6,546
営業外収益合計	46,012	64,314
営業外費用		
支払利息	18,018	20,507
雑損失	489	-
営業外費用合計	18,507	20,507
経常利益	683,492	565,775
特別利益		
固定資産交換差益	2,227	-
投資有価証券売却益	2,401	-
工事負担金等受入額	30,000	-
関係会社貸倒引当金戻入額	-	3 150,000
関係会社債務保証損失引当金戻入額	3 14,280	3 34,360
関係会社事業損失引当金戻入額	3 134,950	3 12,965
特別利益合計	183,859	197,325
特別損失		
固定資産除却損	2 18,624	2 13,267
減損損失	124,913	3,499
固定資産圧縮損	2,227	-
投資有価証券評価損	-	1,435
関係会社貸倒引当金繰入額	4 50,000	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	4 44,970	-
関係会社事業損失引当金繰入額	4 31,456	4 69,012
特別損失合計	272,190	87,213
税引前当期純利益	595,160	675,887
法人税、住民税及び事業税	198,612	163,911
法人税等調整額	18,137	7,024
法人税等合計	216,749	156,886
当期純利益	378,410	519,000

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,547	847,286	1,018,484
当期変動額								
剰余金の配当							144,723	144,723
当期純利益							378,410	378,410
固定資産圧縮積立金の取崩						5	5	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	233,692	233,686
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,541	1,080,979	1,252,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	9,963,383	26,409	26,409	9,989,793
当期変動額					
剰余金の配当		144,723			144,723
当期純利益		378,410			378,410
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			77,992	77,992	77,992
当期変動額合計	-	233,686	77,992	77,992	311,679
当期末残高	3,036	10,197,070	104,402	104,402	10,301,472

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,541	1,080,979	1,252,171
当期変動額								
剰余金の配当							144,723	144,723
当期純利益							519,000	519,000
固定資産圧縮積立金の取崩						28	28	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28	374,305	374,276
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,512	1,455,285	1,626,447

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	10,197,070	104,402	104,402	10,301,472
当期変動額					
剰余金の配当		144,723			144,723
当期純利益		519,000			519,000
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,681	17,681	17,681
当期変動額合計	-	374,276	17,681	17,681	356,594
当期末残高	3,036	10,571,347	86,720	86,720	10,658,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品..... 先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品..... 主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては年金資産の額が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上しております。

また、当社では簡便法を採用しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### （遊園地事業）

遊園地事業は、主に、遊園地の運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

##### （ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

##### （不動産事業）

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主に当社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

なお、当社において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	952,069	911,651
上記に係る評価性引当額	928,327	881,185
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	23,742	30,466
繰延税金資産(は負債)の純額	59,825	45,056

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、将来の遊園地の利用者数並びに売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化により当社の経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	40,419千円	39,946千円
長期金銭債権	405,000	255,000
短期金銭債務	108,036	75,333
長期金銭債務	31,875	33,347

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	257,116千円	237,754千円
土地	4,350,108	4,349,990
計	4,607,224	4,587,745

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,210,000千円	1,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	352,762	300,962
長期借入金	889,908	792,066
計	2,452,670	2,493,028

3. 偶発債務

保証債務

下記の会社等の金融機関借入金について保証を行っております。

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

なお、空知リゾートシティ(株)及び有明リゾートシティ(株)は、2023年12月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

当事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

なお、空知リゾートシティ(株)は、2024年12月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

4. 圧縮記帳

国庫補助金等により取得額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	7,010千円	7,010千円
土地	2,227	2,227
計	9,237	9,237

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。  
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	112,448千円	115,988千円
人件費	127,585	138,849
退職給付費用	5,964	10,350
手数料	56,915	61,355
減価償却費	4,397	4,749
租税公課	60,708	58,276
貸倒引当金繰入額	656	82

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,562千円	41,348千円
営業費用	114,298	125,486
営業取引以外の取引による取引高	64,772	40,232

3. 関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社債務保証損失引当金戻入額及び関係会社事業損失引当金戻入額  
 前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社債務保証損失引当金戻入額14,280千円、関係会社事業損失引当金戻入額134,950千円を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金戻入額150,000千円、関係会社債務保証損失引当金戻入額34,360千円、関係会社事業損失引当金戻入額12,965千円を計上しております。

4. 関係会社貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額  
 前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金繰入額50,000千円、関係会社債務保証損失引当金繰入額44,970千円、関係会社事業損失引当金繰入額31,456千円を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金繰入額69,012千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ  
 ん。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ  
 ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	9,750千円	9,750千円
未払事業税	12,519	10,614
関係会社株式	381,439	381,439
減損損失	51,283	52,348
関係会社事業損失引当金	326,921	343,988
貸倒引当金	130,112	84,138
関係会社債務保証損失引当金	18,053	7,591
借地権除却	11,436	11,436
その他	10,553	10,345
繰延税金資産小計	952,069	911,651
評価性引当額	928,327	881,185
繰延税金資産合計	23,742	30,466
繰延税金負債		
前払年金費用	37,151	36,872
その他有価証券評価差額金	45,730	37,985
その他	686	664
繰延税金負債合計	83,568	75,522
繰延税金資産(負債)の純額	59,825	45,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.6
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額の増減額	5.2	7.0
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	23.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用す  
 る場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税  
 及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社の役割が代理人と判断された取引について、純額での収益認識により、前事業年度の損益計算書において、売上高が2,575,333千円、売上原価が2,575,333千円減少しており、当事業年度の損益計算書において、売上高が2,357,508千円、売上原価が2,357,508千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	671,872	44,676	697	60,175	655,676	2,476,440
	構築物	419,968	202,184	6,339	61,974	553,839	4,028,482
	機械及び装置	271,078	31,611	62	30,983	271,644	2,077,415
	車両運搬具	32,937	8,490	0	9,717	31,709	90,689
	工具、器具 及び備品	49,552	22,962	105	17,357	55,052	441,981
	土地	14,198,776	2,528	3,499 (3,499)	-	14,197,806	-
	リース資産	5,228	-	-	1,280	3,947	2,454
	建設仮勘定	7,565	363,464	337,723	-	33,307	-
	計	15,656,980	675,917	348,426	181,488	15,802,983	9,117,462
無形固定資産	借地権	173,777	-	-	-	173,777	-
	ソフトウェア	17,994	430	-	5,456	12,968	84,287
	その他	7,388	305	-	-	7,693	86,327
	計	199,159	735	-	5,456	194,439	170,615

(注) 当期減少額の( )内の内書きは、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	425,099	17	150,099	275,017
関係会社債務保証損失引当金	59,290	-	34,360	24,930
関係会社事業損失引当金	1,073,635	69,012	12,965	1,129,682

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社のウェブサイトに掲載します。(https://www.greenland.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

株主に対する特典	権利確定日		12月31日					6月30日	
	有効期間		4月～9月(3月発行)					10月～翌年3月(9月発行)	
	株数	遊園地等無料入場券	のりもの回数券引換券	ホテルご飲食優待券	VIPフリーパス	ゴルフプレー券	ホテル優待券	ホテル宿泊券	北海道又は九州の地域特産品
100株以上	2枚	-	2枚	-	-	-	-	-	
500株以上	4枚	-	2枚	-	-	-	-	-	
1,000株以上	6枚	1枚	5枚	-	-	-	-	-	
2,000株以上	10枚	2枚	5枚	-	-	-	-	-	
5,000株以上	15枚	3枚	5枚	-	-	-	-	-	
10,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	1枚	1枚	-	-	
50,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	3枚	-	1枚	-	
80,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	4枚	-	1枚	-	
100,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	6枚	-	2枚	-	

株主に対する特典	施設名	内容
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	無料入園券（1枚につき1名様まで）
	ホワイトパーク（スキー場）	4時間リフト券（1枚につき1名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	無料利用券（1枚につき2名様まで） （貸し用具代は別途必要）
	北村温泉ホテル	無料入浴券（1枚につき2名様まで） （貸しタオル代は別途必要）
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	1枚当たり、のりもの回数券20枚と引換
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテル サンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテルご飲食優待券（10%割引） 1枚につき5名様までご利用可（要予約） 同一グループでのご利用1回につき2枚までご利用可 北村温泉ホテルにつきましては、レストランのみご利用可
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	株主家族（記名式）は入園無料・フリーパス進呈（株主本人含む6 名様まで） VIPルーム利用可。（前日までに要予約、グリーンランド遊園地 1日3組限定、北海道グリーンランド遊園地 1日1組限定 - （申込順））
	ホワイトパーク（スキー場）	株主家族（記名式）に全日券のリフト券（貸し用具代は別途料必 要）（株主本人含む6名様まで）（要予約）
	いわみざわ公園キャンプ場	1シーズン1泊1サイト利用料無料（要予約）
	いわみざわ公園色彩館	入館料無料（株主本人含む6名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	利用料・貸し用具代無料（株主本人含む4名様まで）
	北村温泉ホテル	入浴料・貸しタオル無料（株主本人含む5名様まで）（要予約）
	VIPフリーパスについては、記名株主以外の方のみの利用不可	
	グリーンランドリゾート ゴルフコース	無料プレー券1枚につき1名様18ホール無料 全営業日利用可能（要予約）
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル室料半額優待券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル無料宿泊券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	北海道又は九州の地域特産品	北海道又は九州の地域特産品（3,000円相当）
	北海道又は九州の地域特産品については12月31日の権利確定日の株主のみを対象とする	

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年3月28日九州財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

事業年度（第45期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年3月28日九州財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日九州財務局長に提出。

(4)半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月13日九州財務局長に提出。

(5)臨時報告書

2024年3月29日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）は、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な事業内容として営んでいる。うち、九州の遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としており、テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における会社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、収益認識基準により、代理人に該当する取引について純額で収益を認識した結果、連結損益計算書において、売上高が2,656,813千円減少している。このうち、約90%を、グリーンランドリゾート株式会社の取引が占めている。</p> <p>本人と代理人の区分の判定にあたっては、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断していることから、複雑性を伴い、その判定は経営者の判断を伴うものである。</p> <p>また、代理人取引に該当する可能性のある対象取引の件数が多く、金額的にも重要性があるため、代理人取引に該当する取引の集計を誤った場合には、重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理人取引の純額での収益認識に関連する内部統制について、担当者への質問及び関連資料の閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・代理人取引に該当する可能性のある対象取引の出力元となるITシステムについて、IT全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。なお、IT全般統制の評価にあたっては、当監査法人内のIT専門家と連携して評価を実施した。</li> </ul> <p>(本人と代理人の区分の判定の適切性の検討)</p> <p>本人と代理人の区分の判定が適切に実施されているかどうかについて、契約書等の根拠資料の閲覧により検討を実施した。</p> <p>(代理人取引の純額での収益認識の適切性の検討)</p> <p>代理人取引の集計の正確性を検討するため、会社が作成した算定資料を入手し、再計算による計算・集計の検討及び仕訳計上額との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリーンランドリゾート株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代理人取引の純額での収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グリーンランドリゾート株式会社（以下、「会社」という。）は、遊園地・ゴルフのレジャー事業を主な事業内容として営んでいる。うち、遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としており、テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっている。注記事項（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社において、顧客への財又はサービスの提供における会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、収益認識基準により、代理人に該当する取引について純額で収益を認識した結果、損益計算書において、売上高が2,357,508千円減少している。</p> <p>本人と代理人の区分の判定にあたっては、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断していることから、複雑性を伴い、その判定は経営者の判断を伴うものである。</p> <p>また、代理人取引に該当する可能性のある対象取引の件数が多く、金額的にも重要性があるため、代理人取引に該当する取引の集計を誤った場合には、重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、代理人取引の純額での収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、代理人取引の純額での収益認識の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理人取引の純額での収益認識に関連する内部統制について、担当者への質問及び関連資料の閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・代理人取引に該当する可能性のある対象取引の出力元となるITシステムについて、IT全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。なお、IT全般統制の評価にあたっては、当監査法人内のIT専門家と連携して評価を実施した。</li> </ul> <p>(本人と代理人の区分の判定の適切性の検討)</p> <p>本人と代理人の区分の判定が適切に実施されているかどうかについて、契約書等の根拠資料の閲覧により検討を実施した。</p> <p>(代理人取引の純額での収益認識の適切性の検討)</p> <p>代理人取引の集計の正確性を検討するため、会社が作成した算定資料を入手し、再計算による計算・集計の検討及び仕訳計上額との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。